

**平成30年度 新学術領域研究(研究領域提案型)
『学術研究支援基盤形成』中間評価報告書**

機関番号	64401	課題番号	16H06281
プラットフォーム名	地域研究に関する学術写真・動画資料情報の統合と高度化		
URL	http://diplas.jp/		
実施期間	平成28年度～平成30年度		
支援機能	地域研究画像デジタルライブラリ		
研究支援代表者 (所属・職名)	吉田 憲司 (国立民族学博物館・館長)		
平成30年度配分額 (単位：千円)	30,000		
プラットフォームの構成機関			
中核機関	国立民族学博物館		
連携機関	国立情報学研究所		
	京都大学東南アジア地域研究研究所		
	東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所		
	東京大学東洋文化研究所		

1-(4) 支援課題の公募・採択の状況

・支援活動別公募・採択状況

↓採択時～中間評価報告書提出時までに行った活動を全て記載

支援活動	公募期間	応募件数	採択件数	採択率 (%)
【①デジタル化支援活動】【②地域研究情報コミュニケーション支援活動】注1				
	H28.8.15~9.8	6	5	83.3%
	H29.4.6~6.9	11	8	72.7%
	H30.4.6~6.8	18	11	61.1%

※採択課題の一覧については別添を参照。

注1 2つの支援組織が別々に支援活動を行うのではなく、採択課題に対して2つの支援組織から相互にアプローチを行う。応募・採択結果等、以下の項目も同じ。

・研究種目別応募・採択結果

研究種目	公募期間1			公募期間2		
	H28.8.15~9.8			H29.4.6~6.9		
	応募件数	採択件数	採択率	応募件数	採択件数	採択率
特別推進研究						
新学術（計画）						
新学術（公募）						
基盤S						
基盤A	3	2	66.7%	1	1	100.0%
基盤B	2	2	100.0%	3	2	66.7%
基盤C				4	4	100.0%
挑戦的萌芽研究						
挑戦的研究						
若手A				1	0	0.0%
若手B	1	1	100.0%	1	1	100.0%
研究活動スタート支援						
奨励研究						
特別研究促進費						
特別研究員奨励費						
国際科研（共同研究）						
国際科研（帰国発展）						
研究成果公開促進費				1	0	0.0%
合計	6	5	—	11	8	—

研究種目	公募期間3		
	H30.4.6~6.8		
	応募件数	採択件数	採択率
特別推進研究			
新学術（計画）			
新学術（公募）			
基盤S			
基盤A	4	3	75.0%
基盤B	6	3	50.0%
基盤C	4	3	75.0%
挑戦的萌芽研究			
挑戦的研究			
若手A	1	0	0.0%
若手B	1	1	100.0%
若手研究	1	1	100.0%
研究活動スタート支援			
奨励研究			
特別研究促進費	1	0	0.0%
特別研究員奨励費			
国際科研（共同研究）			
国際科研（帰国発展）			
研究成果公開促進費			
合計	18	11	—

・支援機関別採択結果

・支援機関別採択結果

支援研究機関 (採択件数の昇順)	採択件数	
	① デジタル化支援活動	② 地域研究情報ドキュメンテーション支援活動
国立民族学博物館 ^{注2}	24	
合計	24	

注2 支援はすべて国立民族学博物館を窓口としたため、すべての支援課題を国立民族学博物館の行に記入したが、各連携機関も支援内容に応じて支援に関わった。とりわけ国立情報学研究所は、データベース構築をとおして、①デジタル化活動だけでなく②地域研究情報ドキュメンテーション支援活動にも幅広く関わった。

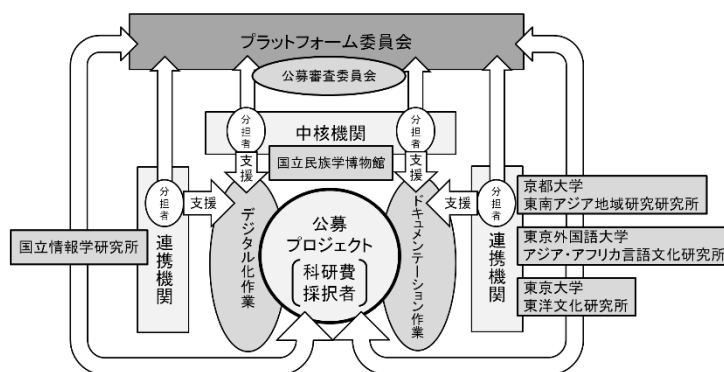
1 - (1) プラットフォームの概要【2頁以内】

- ・プラットフォームの目的、研究支援の内容、期待される効果・成果等
- ・プラットフォームを展開することで、我が国の学術研究の更なる発展にどのように貢献しているか
- ・所見への対応で行った取組について記述がある場合には、適宜文末に【所見等への対応】という文言を挿入
(例：■■を用いて○○○を支援するにあたり、△△△の制度を導入した。【所見等への対応】)

【研究支援の目的と内容】

日本の研究者による世界各地での現地調査の際に撮影された写真や動画などの画像資料は、世界諸地域の調査当時の実態を記録した貴重な研究資源であるとともに、日本の学術史を反映する学術遺産でもある。本研究支援事業の目的は、地域研究に関わる進行中の科学研究費助成事業プロジェクトを対象に、過去に蓄積された画像資料のデジタル化・データベース化を通じて申請者の科学研究を支援し、将来にわたる研究情報の集積と共有化の基盤を整備することで研究の格段の進展を促すことにある。また、この事業を通じて、世界の諸地域に関する画像資料を集積したデータベース「地域研究画像デジタルライブラリ」(略称 DiPLAS) を構築し、時空と分野を超えた研究の展開や、新たな研究領域の開拓にむけての基盤とする。本事業の実施にあたっては、進行中の科研費採択課題実施者を対象に広く公募をおこなっている。採択されたプロジェクト(以下、「公募プロジェクト」とよぶ)に対しては、当該公募プロジェクトの所蔵する写真・動画資料をプラットフォームにおいてデジタル化・データベース化し、さらには地域研究に関わる基本情報と画像内容に関わるテキスト情報の入力支援もおこなうことで学術資源としての整備をはかり、公募プロジェクト内での共有化を進めてきた【所見等への対応】。このデータベースは逐次、情報を付加・充実できる仕様とし、支援期間の終了後も継続的に学術研究の展開に活用できるものとしている。こうして整備されたデータをプラットフォームに集積することにより、最終的には地域研究画像資料の国際的共有化をはかる。

【実施体制と手続き】



事業の中核機関となる国立民族学博物館(民博)は、20世紀後半以降に形成された世界最大規模の民族誌標本資料と民族誌写真を所蔵し、そのデータベース化による公開を世界に先駆けて進めてきた。このノウハウを研究者に提供することによって、当面のデータ作成の支援を果たし、日本全体のストックを活用できる体制を構築することによって、画像データを用いたさらなる研究環境を提供しようというのが、本プロジェクトの狙いである。

本プラットフォームの研究支援は、①デジタル化支援活動と②地域研究情報ドキュメンテーション支

援活動（以下、ドキュメンテーション支援活動）からなり、これらを統括する「プラットフォーム委員会」が、その事業の調整運営にあっている。また、別途組織する審査委員会により公募プロジェクトの採択審査をおこなっている。

①デジタル化支援活動は、中核機関である国立民族学博物館が、連携機関の国立情報学研究所と共同して、画像資料のデジタル化を進め、データベース・システムの構築とその運用にあたるものである。

②ドキュメンテーション支援活動は、中核機関の国立民族学博物館と、連携機関の京都大学東南アジア地域研究研究所、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、東京大学東洋文化研究所が担当し、各機関に所属する研究分担者が採択されたプロジェクトの資料調査を実施し、資料の特性に合わせたデータベース項目の整備をはかってきた。その後、国立民族学博物館において、利用許諾の取得もしくは著作権処理をおこなったうえで、技術支援員が、基本情報と画像内容に関わるテキスト情報の入力支援を実施している。

とくに平成30年度からは、AI（人工知能）を利用して画像内容の自動入力（自動タグ付け）を可能にするシステムを導入する一方、ファイルやスライドのマウントに記載されている文字情報の入力をプラットフォーム側で入力することを徹底した【所見等への対応】。また、希望者には、画像内容を撮影者が口述して録音し、それをプラットフォーム側で入力するという支援も実施した【所見等への対応】。

このAIを利用した自動タグ付けにより、人物が映り込んでいる画像をまとめて抽出することが可能となり、肖像権処理の必要なものは、当該人物との間の文書の交換はもとより、当該人物の連絡先の探索も含めて、プラットフォーム側で実施することとした【所見等への対応】。なお、現在このデータベース・システムに顔認識（画像中の顔を検出・検索する）機能を実装する作業を進めており、権利処理の対象画像の抽出の効率化をめざしている【所見等への対応】。

公募プロジェクトでは、以上のような作業を経て提供されるデータベースを用いて、関連情報を付加しつつ、科研の研究計画を遂行している。

このようにして築かれたデータベースのデータのうち、公開の可能なものを、順次国際的に共有することとしている。

【期待される効果・成果】

本事業の推進により、これまで個々の研究者によって私蔵されてきた研究資料画像がプロジェクトの内部で共有化されて、相互利用が可能となり、公募プロジェクトの研究に格段の進展がはかられてきた。また、各地域における海外学術調査の成果の蓄積を画像の形で一望し、かつその歴史的変化を追えるかたちで資料を公開することにより、地域研究全体の研究水準の向上に大きく寄与している。この事業によって、20世紀後半の世界各地の状況を知る上で、質量ともに比類のないデジタルライブラリが構築され、地域研究に係るオープンサイエンスの基盤が形成されてきている。

1 - (2) 支援課題の審査の状況【2頁以内】【特に平成30年度について】

- ・ 支援課題の審査に係る審査方針、審査体制、審査員の構成等について説明
- ・ 採択率が100%となっているような場合、考え方が明確となるように審査方針等を記入
- ・ 別添資料として支援課題の公募に係る公募要領、審査要綱等、審査体制図、審査員名簿、その他関係規定を提出
- ・ 所見への対応で行った取組について記述がある場合には、適宜文末に【所見等への対応】という文言を挿入
(例：■■を用いて○○○を支援するにあたり、△△△の制度を導入した。【所見等への対応】)

<審査方針>

本事業では、以下のような審査方針のもとに審査をおこなっている。まず、過去に蓄積された画像資料のデジタル化・共有化によって格段の進展が見込まれるプロジェクトを優先的に採択する。その際、小規模科研費採択課題や若手研究者の課題についても、研究の将来性を勘案した上で可能な限り優先的に選考をおこなう。また、対象となるコレクションの希少性や緊急性、国際的に共有したときの効果なども考慮し、幅広い分野と地域についての研究活動を支援する。

具体的な基準としては、①申請課題の当該科研への貢献度（画像のデータベース化が当該科研の高度化にとって不可欠であるかどうか）、②申請課題の発展性（プラットフォーム全体の目的に合致し公開後の発展性が認められるかどうか）、③申請課題の実施可能性（デジタル化の難易度や数量、権利関係の観点から期間内に実施可能かどうか）、④申請課題の緊急性（コレクションの状態の観点からデジタル化が緊急に必要かどうか）などの審査項目を設けた。

公募プロジェクトの審査にあたっては、審査表を用いた書面審査の後に、審査委員を召集した合議審査をおこない、さまざまな知見を総合したうえで最終的な結論を下す方式をとった。

<審査体制・審査員の構成等>

公募プロジェクトの募集に際しては、「プラットフォーム委員会」のほか、人文社会科学から自然科学までをカバーする外部の研究者で構成する「公募プロジェクト審査委員会」を設置し、公平性と透明性を担保しつつ選考にあたった。具体的には、プラットフォーム委員以外の審査員として、自然科学分野の判断を補強するための地球物理学者1名、中央アジア地域の判断を補強するための文化人類学者1名、映像の学術的利用について詳しい映像社会学者1名、データベースの学術的利用について詳しい情報工学者1名の、合計4名を審査員に加えた。

(参考資料)

1. 公募プロジェクト公募要領
2. 公募プロジェクト申請書
3. 公募プロジェクト審査委員会申し合わせ・委員名簿
4. 公募プロジェクト審査表

1 - (3) 支援課題による主な成果【3頁以内】【採択時～中間評価報告書提出時まで】

 ・本プラットフォームによる支援を受けた研究課題において、採択時以降に発表等が行われた特筆すべき研究成果を発表が行われた年度毎に記載

・支援を受けた研究課題の課題情報（研究代表者名・研究課題名・課題番号等）も併せて記入

・平成30年度に発表等が行われた研究成果を、少なくとも3件記載すること

【平成28年度】

<①デジタル化支援活動、②地域研究情報ドキュメンテーション支援活動>

種目名：基盤研究（A）（課題番号：26257003）

研究課題名：アフロ・ユーラシア内陸乾燥地文明の歴史生態人類学的研究

研究代表者：嶋田 義仁（中部大学・中部高等学術研究所・客員教授）

嶋田義仁が代表を務めるアフロ・ユーラシアの内陸乾燥文明の歴史生態人類学的研究によって蓄積された写真資料約 8,000 点をデータベース化し、研究プロジェクト内で共有化することで、人類文明史において重要な役割を果たした、サハラ砂漠から、中東、中央アジア、モンゴル、旧満州に至る地域で成立した諸文明の遺産の比較研究の推進を支援した。本プラットフォームで整理した写真データと研究成果を用いて、中部大学民族資料博物館で 2016 年 12 月 5 日～2017 年 3 月 8 日に展示「アフロ・ユーラシア内陸乾燥地文明展 黒アフリカ・イスラーム文明から考える」が開催され、科研プロジェクトの成果公開とそれによる成果の検証が可能となった。（添付資料①）

<①デジタル化支援活動、②地域研究情報ドキュメンテーション支援活動>

種目名：基盤研究（B）（課題番号：25300042）

研究課題名：ミクロネシアにおける巨石文化の成立と社会複雑化のプロセスを探る考古学的研究

研究代表者：片岡 修（関西外国語大学・国際言語学部・教授）

片岡修が 1980 年代以降現在まで従事してきたミクロネシアにおける巨石文化の発掘・研究で蓄積されてきた写真資料約 9,000 点をデジタル化・データベース化し、研究プロジェクト内で共有化することで、ポンペイ島ナンマトル遺跡をはじめ、ヤップ島、パラオ島における巨石文化の成立と社会の複雑化のプロセスの考察を支援した。本プラットフォームで整理した写真データと研究成果を用いて、2017 年 1 月から 2 月にかけて、奈良と東京で、写真展「世界遺産ナンマトルー太平洋の巨石文明の痕跡を求めてー」（関西外国語大学、NPO 法人パシフィカ・ルネサンス主催、東京文化財研究所協力）が開催され、科研プロジェクトの成果公開とそれによる成果の検証が可能となった。（添付資料②）

<①デジタル化支援活動、②地域研究情報ドキュメンテーション支援活動>

種目名：基盤研究（A）（課題番号：15H02598）

研究課題名：アフリカ先住民のディレンマと将来像に関する研究

研究代表者：市川 光雄（京都大学・アフリカ地域研究資料センター・研究員 [名誉教授]）

市川光雄が過去 40 余年にわたってコンゴ民主共和国、コンゴ共和国、カメルーン、ザンビア等、中部アフリカ各地において撮影した先住民関係の写真資料約 6,000 点のデジタル化・データベース化によって、当該地域の社会と自然環境との関係の変化をあとづけることが可能となり、以下の通り、国際学会でのパネル発表、及び英文論文の公刊がなされた。

Hirai, M and M. Ichikawa, 2016 “Establishing sustainable use of NTPF in southern Cameroon:

Integrated Landscape Approach to Ecological Potentials, Livelihood and Social System”. *The 15th Congress of International Ethnobiology Society (Kampala, Uganda on 5, 2016)*
Ichikawa, Mitsu, Shiho Hattori, and Hirokazu Yasuoka 2017 “Bushmeat Crisis, Forestry Reforms and Contemporary Hunting among Central African Forest Hunters.” In Victoria Reyes-García and Aili Pyhälä (eds.) *Hunter-gatherers in a Changing World*, pp. 59-75, Springer International Publishing.

【平成29年度】

<①デジタル化支援活動、②地域研究情報ドキュメンテーション支援活動>

種目名：基盤研究（B）（課題番号：15H05147）

研究課題名：南アジアの紅玉髓製工芸品の流通と価値観—「伝統」と社会システムの変容の考察

研究代表者：小磯 学（神戸山手大学・現代社会学部・教授）

インド西部のグジャラート州などに限定して産出する紅玉髓を素材とした工芸品は、今日の南アジア地域において、とりわけナガやイスラーム教徒らによって愛好されている。これらの画像のデータベースの構築によって、色合いや輝きなどの視覚的な指標を地域間で比較分析できるようになった。平成29年度は2,076点の写真のデジタル化・データベース化をおこない、分析に向けての資料整理を進展させることができ、以下の論文執筆の他、1本の研究論文、1件の学会発表に結実した。

Koiso, Manabu, Hitoshi Endo and Ayumu Konasukawa 2017 “Stone Bead Users—Symbolic Value and Trade: The Nagas.” In Alok Kumar Kanungo (ed.) *Stone Beads of South and Southeast Asia: Archaeology, Ethnography and Global Connections*, pp. 221-230, New Delhi: Aryan Books International.

<①デジタル化支援活動、②地域研究情報ドキュメンテーション支援活動>

種目名：基盤研究（C）（課題番号：15K03041）

研究課題名：モニョミジ・システムの人類的研究：南スーダンにおける小政体、民族間関係と国家

研究代表者：栗本 英世（大阪大学・人間科学研究科・教授）

栗本英世が1978年から1985年にかけて撮影した東アフリカ多民族社会に関する写真（主として南スーダンおよびケニアで撮影）約4,000点をデジタル化・データベース化し、当該地域社会の変化を追跡することを可能にするとともに、研究成果の現地還元を促進した。

本科研費事業は、パリ人と周辺諸民族の社会で政治・文化・軍事的に重要な社会組織となっている年齢階梯「モニョミジ・システム」をテーマとするものである。本コレクションには、年齢組の活動やモニョミジが主催する儀礼など、パリ人と周辺諸民族におけるモニョミジ・システムにかかわる写真が多数収録されており、以下の研究成果の他に2本の日本語論文と1本の英語論文が公表された。

Kurimoto, Eisei 2017 “Anywaa” In Uhlig, Siegbert, David Appleyard, Alessandro Bausi, Wolfgang Hahn, Steven Kaplan (eds.) *Ethiopia: History, Culture and Challenges*, p. 86, Michigan State University Press.

栗本英世 「ローカル／ナショナル／グローバルの往復運動——南スーダンの人類的研究から見えてきたこと」『適塾』50: 107-126、2017年

【平成30年度】

<①デジタル化支援活動、②地域研究情報ドキュメンテーション支援活動>

種目名：基盤研究（B）（課題番号：16H05658）

研究課題名：半世紀に及ぶアラビア半島とサハラ沙漠オアシスの社会的紐帯の変化に関する実証的研究

研究代表者：縄田 浩志（秋田大学・大学院国際資源学研究科・教授）

片倉もとこ氏が1960年代以降撮影してきた、写真約1,000枚のデータベース化をおこなった。平成28年度以来、継続的に支援を受け、およそ1万5,000枚の写真のデータベース化が完成し、研究を進捗させることができた。平成30年10月には、研究活動の成果が、日本沙漠学会沙漠誌分科会研究会「サウジアラビア、ワーディ・ファティマ半世紀前の記録とその活用に向けた方法論の検討」において発表され（研究代表者：縄田浩志他1名）、平成30年度中に日本沙漠学会誌『沙漠研究』の特集論文として掲載される予定である。さらにこの研究成果を活用し、国立民族学博物館平成31年度企画展示「見られる女より見る女—サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの50年」と、サウジアラビアでの巡回展の開催が予定されている。

<①デジタル化支援活動、②地域研究情報ドキュメンテーション支援活動>

種目名：若手研究（課題番号：18K12916）

研究課題名：災害遺構の比較社会学—東日本大震災とスマトラ島沖地震を事例として

研究代表者：福田 雄（東北大学・東北アジア研究センター・助教）

福田雄が2014年から2017年にかけてインドネシア共和国アチェ特別州で撮影したスマトラ島沖地震をめぐるアチェ特別州主催の津波記念行事等に関する画像1,500点、映像50本のデータベース化をおこなった。データベース化は、災害の記憶の変遷—それはしばしば現地の住民でさえ意識していない—をあつづけることを可能にする点できわめて重要な貢献を本研究になすものである。研究成果は、以下を含む2回の講演にて公表された。

福田雄 2018年10月30日、「スマトラ島沖地震の記念行為／遺構にみられるアチェの『敬虔』の文脈について：社会学の立場から」第4回災害人文学研究会（東北大学）

<①デジタル化支援活動、②地域研究情報ドキュメンテーション支援活動>

種目名：基盤研究（A）（課題番号：16H02729）

研究課題名：アンデス文明における権力生成と社会的記憶の構築

研究代表者：關 雄二（国立民族学博物館・人類文明誌研究部・教授）

平成30年度は東京大学によるアンデス調査の開始60周年の節目にあたる。人類学者寺田和夫ならびに東京大学アンデス調査団が1950年代からペルー国において撮影した写真5,000点（一部はデジタル化済）のデジタル化・データベース化をおこなった。提供されたデータベースは、本科研費事業において、調査地における権力の歴史的生成を明らかにすると同時に、明らかになったことがらを現代の調査地に生きる人びとと共有し、その社会的意義を調査地の文脈において評価するという公共考古学的な実践を実現するものとなった。平成30年の研究成果として、本事業で整備した画像とその情報を用いて、以下の2つのシンポジウムを開催した。

『アンデス文明の成り立ちを追って 日本調査団の継承と発展』（主催：アンデス考古学調査60周年記念事業実行委員会、山形大学）、発表タイトル「パコパンパ遺跡の発掘—権力生成の探求と遺跡保護をめぐる地域住民との共創」

日本アンデス調査60周年記念シンポジウム『2016「エクアドル地震」による被災文化財支援を考える』（主催：東海大学、文化庁）

2 - (1) 利用促進のための取組状況①【3頁以内】【採択時～中間評価報告書提出時まで】

・シンポジウム、公募説明会、技術説明会、ワークショップ等の開催実績を年度毎に記載（採択時～中間評価報告書提出時までの実績を記載）

・所見への対応で行った取組について記述がある場合には、適宜文末に【所見等への対応】という文言を挿入
（例：■■を用いて○○○を支援するにあたり、△△△の制度を導入した。【所見等への対応】）

シンポジウム、公募説明会、技術説明会、ワークショップ等の開催実績

【平成28年度】

会議等の名称	開催日	概要（目的、対象、内容、参加者数）
【プラットフォーム全体】		
公開フォーラム「写真が開く地域研究」	H28.6.13	目的:写真の共有化による新領域開拓の可能性を探る。 対象:大学などの研究者 内容:本支援事業の趣旨を説明するとともに、地域研究画像データベースの活用例をとくに技術支援の在り方を中心に検討し、本プラットフォームを通じた写真資料の共有化による地域研究の展開の可能性について議論した。(添付資料③) 参加者数: 33名
【①デジタル化支援活動支援活動】【②地域研究情報ドキュメンテーション支援活動】		
採択された公募プロジェクトに対するワークショップ	H28.10.12	目的:採択者への事業の内容の徹底を図り、具体的な支援計画を立案する。 対象:採択された公募プロジェクトの代表者等 内容:本支援事業の概要について説明し、個々のプロジェクトの現状についてヒアリングをおこなったうえ、その特徴に合わせた形での支援事業の具体的計画を立案した。 参加者数: 16名

ほか、公募説明会 0件、ワークショップ 0件

【平成29年度】

会議等の名称	開催日	概要（目的、対象、内容、参加者数）
【プラットフォーム全体】		
国際シンポジウム「変容する世界のなかでの文化遺産の保存」	H29.10.7～10.8	<p>目的:過去 30 年間に大きく変容した物質保存技術とデジタル技術の進展、および地球環境への配慮を重視する社会的動向をふまえつつ、さまざまな文化財保存に携わる専門家による報告と討論をおこなう。</p> <p>対象:保存科学やアーカイブ学、博物館学を含む広範な専門家と実務家</p> <p>内容:プラットフォームの内容を紹介し、技術支援のプロジェクトであることを強調したうえで、写真学や画像情報学、アーカイブ学、保存科学の分野で国際的に活躍する研究者から今後の展開についてのアドバイスを得た。全体的に好意的な評価が多かった。</p> <p>参加者数: 156 名</p>
国際シンポジウム「アラビア半島の文化遺産保護の現状と展開—サウジアラビアを中心として」	H29.12.16	<p>目的:日本とサウジアラビアの研究者・学芸員が、アラビア半島の文化遺産保護に関する現状と、今後の展望・協働についての議論する場を設けた。</p> <p>対象:研究者、博物館関係者、一般</p> <p>内容:サウジアラビアからファリーダ氏(キングファイサルセンター)、イドリス氏(キング・アブドゥルアジーズ世界文化センター)、日本からは、西尾哲夫国立民族学博物館副館長・教授、竹田多麻子横浜ユーラシア文化館学芸員、縄田浩志秋田大学教授公募プロジェクト研究代表者)が講演をおこなった。縄田教授からは、本支援事業においてデジタル化・データベース化した片倉もとこ国立民族学博物館名誉教授撮影写真を用いた、日本とサウジアラビアの研究者・学芸員等による協働の可能性についての提案がなされた。このシンポジウムが、平成 31 年度に国立民族学博物館と横浜ユーラシア文化館において開催される巡回企画展示「見られる女より見る女—サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの50年」の計画へと発展した。(添付資料④)</p> <p>参加者数: 70 名</p>

【①デジタル化支援活動支援活動】【②地域研究情報ドキュメンテーション支援活動】		
採択された公募プロジェクトに対するワークショップ	H29.7.12	<p>目的:採択者への事業の内容の徹底を図り、具体的な支援計画を立案する。</p> <p>対象:採択された公募プロジェクトの代表者等</p> <p>内容:本支援事業の概要について説明し、個々のプロジェクトの現状についてヒアリングをおこなったうえ、その特徴に合わせた形での支援事業の具体的な計画を立案した【所見等への対応】。</p> <p>参加者数: 19名</p>

ほか、公募説明会 1件(文化人類学会のブースにおける説明)、ワークショップ 0件

【平成30年度】

会議等の名称	開催日	概要(目的、対象、内容、参加者数)
【プラットフォーム全体】		
シンポジウム「デジタル写真データベースが拓く学術活動の未来—蓄積された画像資料をいかに活用するのか—」	H30.5.19	<p>目的:科研採択者に対するニーズの掘り起こし</p> <p>対象:一般(特に地域研究に関わる研究者等)</p> <p>内容:地域研究の分野で、過去に蓄積された画像資料のデジタル化・共有化のための研究支援の重要性を訴えるとともに、支援プログラムが個々の研究の進展に及ぼした効果を検証し、今後の学術のありかたを議論した。シンポジウム終了後には、平成30年度の支援プログラムへの応募を検討している科研費代表者を対象として、個々の質問に答える相談会も実施した【所見等への対応】。(添付資料⑤)</p> <p>参加者数: 59名</p>
【①デジタル化支援活動支援活動】【②地域研究情報ドキュメンテーション支援活動】		
採択された公募プロジェクトに対するワークショップ	H30.7.9、7.12	<p>目的:採択者への事業の内容の徹底を図り、具体的な支援計画を立案する。</p> <p>対象:採択された公募プロジェクトの代表者等</p> <p>内容:本支援事業の概要について説明し、個々のプロジェクトの現状についてヒアリングをおこなったうえ、その特徴に合わせた形での支援事業の具体的な計画を立案した【所見等への対応】。</p> <p>参加者数: 11名</p>

ほか、公募説明会 0件、ワークショップ 2件

2 - (2) 利用促進のための取組状況②【3頁以内】【採択時～中間評価報告書提出時まで】

-
- ・ 利用機会の公平性や効果的な利用を確保するための工夫、より幅広い研究者の利用を促す工夫
 - ・ その他、利用促進や成果発信等のための取組実績
 - ・ 所見への対応で行った取組について記述がある場合には、適宜文末に【所見等への対応】という文言を挿入
(例：■■を用いて○○○を支援するにあたり、△△△の制度を導入した。【所見等への対応】)
-

【平成28年度】

- ・ 本プラットフォームの広報・実施状況の報告のために、本プラットフォームのウェブサイト을 設け、逐次情報提供にあたるとともに、関連学会の協力を得、それぞれの学会のメーリングリストを活用して、事業の周知徹底をはかった【所見等への対応】。

Web <http://diplas.jp/>

- ・ 採択されたプロジェクトに対しては、プラットフォーム委員会委員（研究代表者・分担者）が直接支援対象となる写真コレクションの所在地に赴き、資料の点検をおこなうとともに、支援対象者（研究代表者）と直接面談して、利用許諾ならびに著作権処理に関する打ち合わせを実施した。また、対象となる資料の受け渡しも、プラットフォーム委員会委員（研究代表者・分担者）自身が責任をもっておこなっている。受領した写真資料については、各プロジェクトの実情に合わせたデータベースの項目を整備し、入力支援も積極的におこなった【所見等への対応】。

【平成29年度】

- ・ 公募プロジェクトの募集にあたり、チラシを作成して関連する機関や学会に送付する一方、上記チラシの PDF 版をプラットフォームのウェブサイト (<http://diplas.jp>) で公開するとともに、関連する学会のメーリングリストでも配布した。

- ・ 前年度に採択された公募プロジェクトの支援内容と成果を、プラットフォームのウェブサイトで公開するとともに、公募プロジェクトに関連する研究集会、シンポジウム等の情報もそこから閲覧できるようにし、潜在的な応募者にむけて本事業の実効性と可能性の周知をはかった。

- ・ 公募プロジェクトの研究者の負担の軽減のため、ファイルやスライドのマウントに記載されている文字情報の入力をプラットフォーム側で入力する体制を整えた【所見等への対応】。

- ・ デジタルアーカイブ学会関西支部第1回例会（エルおおさか、平成29年12月7日）において、研究支援分担者である飯田、丸川が、本支援事業について紹介する発表を実施した。

「国立民族学博物館における地域研究画像デジタルライブラリの構築と研究者支援」

飯田卓・丸川雄三（国立民族学博物館）

主催：デジタルアーカイブ学会関西支部、エル・ライブラリー（大阪産業労働資料館）

【平成30年度】

- ・ 第1回 SPARC Japan セミナー2018「データ利活用ポリシーと研究者・ライブラリアンの役割」に

において、研究分担者教員と技術支援員が「地域研究画像デジタルライブラリにおけるデータベース協働構築の実際」という主題で講演をおこない、他組織のデジタルアーカイブ担当者と意見交換するとともに、本支援事業の利用促進を呼びかけた。

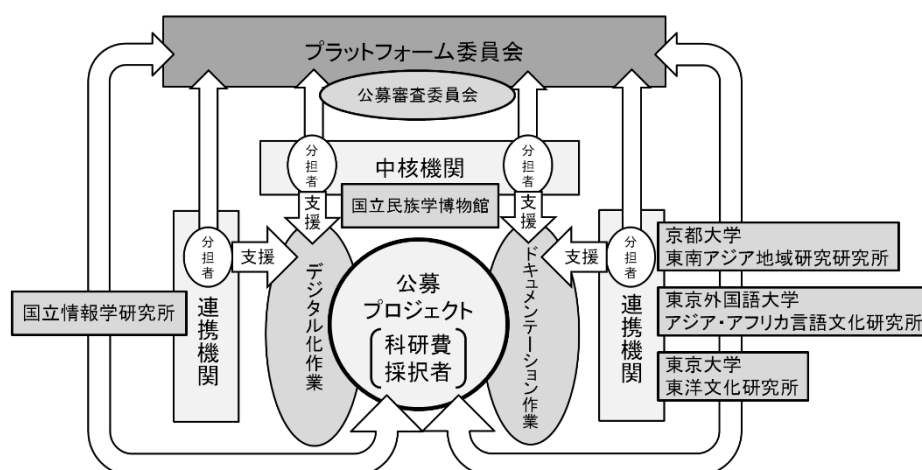
- すでに構築されているデータベースのサンプルをプラットフォームのウェブサイトにおいて公開し（添付資料⑥）、本事業の支援の内容が、潜在的な応募者に周知されるようにした。
- 関連諸学会の年次大会の場を利用して、科研代表者にアンケート調査を実施し、本事業のニーズと課題の抽出を図った。この結果、事実上すべての科研代表者が、自身もしくは先行する研究者の写真データの整理の必要性は痛感しつつも、科研進行中に単年度で写真画像データを整理・入力し、データベースを作り上げることは極めて難しいと判断し、応募を断念しているという実態が明らかとなった。
- 《顕著な改善点：AIの導入》
このため、申請のハードルを下げる必要があると判断し、AIを利用して画像内容の自動入力（自動タグ付け）を可能にするシステムを導入する一方、ファイルやスライドのマウントに記載されている文字情報をすべてプラットフォーム側で入力することを徹底した【所見等への対応】。また、希望者には、画像内容を撮影者が口述して録音し、それをプラットフォーム側で入力するという支援も実施した【所見等への対応】。
- 《顕著な改善点：肖像権処理》
上記のAIを利用した自動タグ付けにより、人物が映り込んでいる画像をまとめて抽出することが可能となり、肖像権処理の必要なものは、当該人物との間の文書の交換はもとより、当該人物の連絡先の探索も含めて、プラットフォーム側で実施することとした【所見等への対応】。なお、現在このデータベース・システムに顔検出・顔検索の機能を実装する作業を進めており、権利処理の対象画像の抽出の効率化をめざしている。

3-(1) 中核機関及び連携機関における実施体制、プラットフォーム内の連携体制の整備状況【2頁以内】【特に平成30年度について】

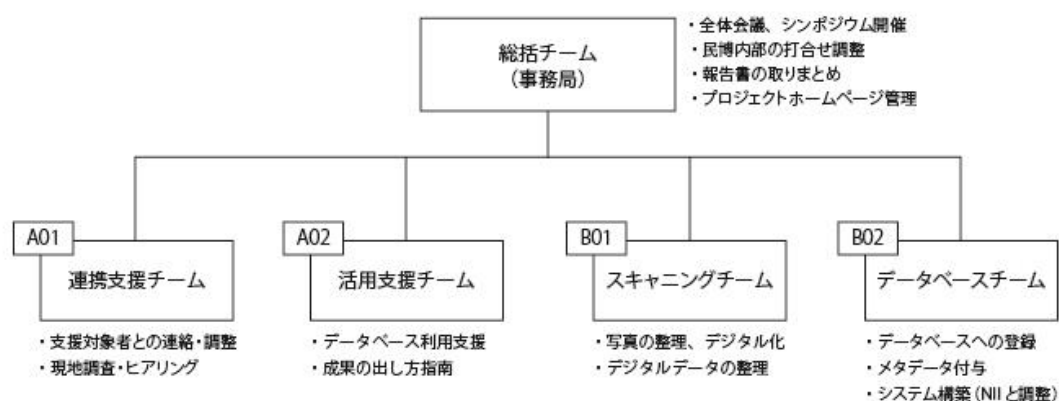
- ・中核機関及び連携機関の役割が明確であり、かつ、機関間の連携体制が保たれ、研究支援活動が効率的に行われるものとなっているか
- ・各機関は研究支援活動の遂行に必要な能力を発揮しているか
- ・中核機関等から研究支援代表者等に対する協力状況について
- ・所見への対応で行った取組について記述がある場合には、適宜文末に【所見等への対応】という文言を挿入
(例：■■を用いて○○○を支援するにあたり、△△△の制度を導入した。【所見等への対応】)

(1) 中核機関及び連携機関における実施体制、プラットフォーム内の連携体制の整備状況(図を含む)

- ・公募審査、事業の開始、事業の中間評価、事業の最終点検・評価の各段階で、中核機関ならびに連携機関の分担者を交えたプラットフォーム委員会を開催し、事業内容の立案、点検・評価をおこなっている。また、同委員会で決定された方針を踏まえ、中核機関である国立民族学博物館において、計画の進捗に合わせて館内プラットフォーム委員会を随時開催し、デジタル化作業ならびにドキュメンテーション作業の調整にあたっている。



- ・ドキュメンテーション支援活動は、中核機関の国立民族学博物館と、連携機関の京都大学東南アジア地域研究研究所、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、東京大学東洋文化研究所が担当し、各機関に所属する研究分担者が採択されたプロジェクトの資料調査を実施し、資料の特性に合わせたデータベース項目の整備をはかってきた。その後、国立民族学博物館において、利用許諾の取得もしくは著作権処理をおこなったうえで、技術支援員が、基本情報と画像内容に関わるテキスト情報の入力支援を実施している【所見等への対応】。
- ・公募プロジェクトでは、以上のような作業を経て提供されるデータベースを用いて、関連情報を付加しつつ、科研の研究計画を遂行している。
- ・事業の具体的な運営・実施にあたっては、中核機関である国立民族学博物館館内で、下記のようなチームを編成し、相互に緊密に連携しつつ、事業を推進している。



- ・ 本事業の研究代表者は、中核機関である国立民族学博物館の館長であり、中核機関から協力の体制は万全に整っている。

(2) 支援活動に係る体制、環境の整備状況（中核機関による支援を含む。）

〔 ・ 施設・設備、リソースの整備、技術支援者の配置、相談窓口の設置 等 〕

- ・ 支援対象となる写真資料のデジタル化作業の効率化・低廉化のため、スライド画像を高速で連写・デジタル化するスライド・スナップ・プロ装置を2機導入するとともに、国立民族学博物館が所有する既存の同装置2機も活用し、事業を推進した。さらには、デジタルアーカイブ管理配信用ストレージシステムを国立民族学博物館内のサーバールームに構築し、プラットフォームの情報基盤整備をおこなった。
- ・ 本事業の推進のため、画像デジタルアーカイブ整備の豊富な実績を有する技術支援員（プロジェクト研究員）を2名雇用し、事業実施の具体的実務に従事させた。同技術支援員が、事業の相談窓口となっている。また、パートタイム職員2名、アルバイト職員2名を雇用し、デジタル化にむけての資料の整理などの作業補助に従事させた。
- ・ 国立民族学博物館研究部内に本プラットフォーム専用の部屋を確保し、技術支援員の居室並びに作業スペースとした。写真デジタル化の作業には、国立民族学博物館の既存の写真スタジオを活用した。

3-(2) 技術支援等に係る人材育成、異分野融合等を目的とした活動や研究支援業務の質の向上のために行っている取組について【3頁以内】【採択時～中間評価報告書提出時まで】

-
- ・施設・設備、リソースの整備、技術支援者の配置、相談窓口の設置等
 - ・技術支援者の実地研修、技術指導講習会等、交流活動（プラットフォームの提供する技術支援等に関わるワークショップ、シンポジウム等）の企画、実施等
 - ・利用者のニーズ・満足度等を把握し、運営改善に確実に反映させるための措置等
 - ・所見への対応で行った取組について記述がある場合には、適宜文末に【所見等への対応】という文言を挿入
（例：■■を用いて○○○を支援するにあたり、△△△の制度を導入した。【所見等への対応】）
-

【平成28年度】

- ・ 本事業の推進のため、画像デジタルアーカイブ整備の豊富な実績を有する技術支援員（プロジェクト研究員）1名を採用（11月16日付）し、事業実務に従事させた。技術支援員が、相談窓口となり、利用者への対応ができる体制を整えた。
- ・ 年度の終盤にプラットフォーム委員会を開催し、各公募プロジェクトからの報告をとりまとめ、利用者のニーズ、満足度について検証した上、次年度の事業計画の策定に反映させた。

【平成29年度】

<人員配置>

予算の増額を受けて、技術支援員の増員（5月16日付採用）1名をおこない、利用者へのきめ細かい対応ができるよう体制を整えた。また、当初採用した技術支援員の辞職（8月末）に伴い、人員を補充（技術支援員を1名10月1日付採用）した。また主に受入資料の整理作業の補助を担当するアルバイト職員を通算4名雇用し、作業を加速化した。

<技術支援等に係る人材育成>

技術支援員の知識や技術の向上、あるいは異分野（異業種）横断的な人間関係の形成、交流に資することを目的とし、国立民族学博物館内での研修・講習に加えて、外部機関等で開催されるものを積極的に活用し、研鑽を積むことを推奨した。技術支援員が出席した外部機関等で開催されたデジタルアーカイブ関連の研修（ワークショップ）やシンポジウムは以下の通りである（一部）。

- ・ 「アーカイブサミット2017 in Kyoto」（京都府立京都学・歴彩館、9月10日）
- ・ 「『デジタルアーカイブ』と『研究データ』の出会いシンポジウム～データの保存と活用へ、ライブラリアンとアーキビストの挑戦」（国立国会図書館、11月6日）
- ・ 「平成29年度東日本大震災アーカイブシンポジウム：被災県が実施する震災アーカイブの意義」（東北大学災害科学国際研究所、1月11日）
- ・ 「デジタルアーカイブ学会第2回研究大会」（東京大学、3月9～10日）

<研究支援業務の質の向上のためにおこなっている取組>

写真資料のデジタル化・データベース化、研究情報の入力作業を高品質かつ効率的に進めていくための方法を個別案件のニーズに即して提案し、実施した。

- ・ デジタル画像データやメタデータが適切に作成・付与されていることを容易に検証できるようにするため、写真資料受入時の状態およびクリーニングや修復、資料番号等付与した整理後の状態

を、それぞれ撮影記録した冊子を作成・提供するようにした。

- ・ 「フィールドワーク中など、オフライン環境でも研究情報入力作業を継続したい」というニーズにこたえるため、「デジタル化後の画像データのサムネールにファイル名を付して作成したコンタクトシート冊子を提供、これを参照しながらエクセルシート上で研究情報の入力や整理をおこない、後で一括登録する」という作業手順をオプションとして選択できるようにした。
- ・ 採択された公募プロジェクトのメンバーを対象に、デジタル化した写真の活用法の一つとして、静止画像を使用した動画コンテンツ（デジタルストーリー）制作を提案する個別のワークショップを実施した。あらかじめ選んでおいた数枚から十数枚程度の写真を素材として、それらにナレーション（解説）を吹き込み、タイトルやクレジットなどの文字情報を付加した上でビデオとして書き出す制作作業の流れを説明した。
- ・ 年度の終盤にプラットフォーム委員会を開催し、各公募プロジェクトからの報告をとりまとめ、利用者のニーズ、満足度について検証した上、次年度の事業計画の策定に反映させた。

【平成30年度】

<人員配置>

利用者へのさらなるきめ細かい対応を実現することを目的として、事務補佐員を2名採用した。1名は、受入写真資料の整理やデジタル化・データベース化のためのデータ整理の補助などの本事業の実作業を担当、もう1名は連携機関や研究分担者・協力者との連絡調整などの業務補助を担当し、プラットフォームの連携・対応力を強化した。受入資料の整理等の作業を補助するアルバイト職員（2名）も継続雇用し、スムーズに作業を進めていくための体制を整えた。

<施設・設備、リソース整備など>

プロジェクト推進のための作業スペースを拡張（プロジェクト室を追加で割り当て）した。また作業者の増員に伴い、カラーコレクション用のディスプレイやコンピュータ、画像処理用のソフトウェアなどを追加購入し、作業の効率化を図った。

<技術支援等に係る人材育成>

前年度に引き続き、技術支援員の研修・講習会等への参加を推奨している。技術支援員が出席した外部機関等の研修（ワークショップ）やシンポジウムは以下の通りである（一部）。

- ・ 「ジャパンサーチ（仮称）・フェーズゼロ～分野横断統合ポータル構築に向けて」（国立国会図書館関西館、5月16日）
- ・ 「ARC Days 2018（「日本文化資源デジタル・アーカイブ研究拠点形成支援プログラム報告会）」（立命館大学アート・リサーチセンター、8月3～4日）
- ・ 「民俗映像は社会と科学の協働にどのような役割を果たすのか？」（総合地球環境学研究所、10月4日）

<研究支援業務の質の向上のためにおこなった取組>

改善点1) データベースの入力支援形態の強化

課題：採択後のデータ入力の負担を考え、応募を躊躇する科研代表者がみられる。また、採択後も、科研研究の遂行のため、公募プロジェクト側でのデータベースへの入力が滞ることがある。
解決：採択された公募プロジェクト側の研究情報入力作業の負担を軽減する方法として、ファイルや

スライドのマウントに記載されている文字情報の入力をプラットフォーム側で入力することを徹底する一方、希望者には、画像に関する説明を支援対象者が音声入力し、プラットフォーム側がそれを文字に起こすという支援も開始した。また、もう一つのオプションとして、パソコン作業が不得手なベテラン研究者と大学院生など若手研究者がペアになって入力作業を進める方法も奨励し、実施している。「(研究者としての)濃密な世代間交流」が実現し高次の教育的効果が認められるなど、有効なデータ整備の方法の一つとなっている。

改善点2) データベースの提供にあたってのAIの導入

課題：採択後のデータ入力の負担を考え、応募を躊躇する科研代表者がみられる。また、採択後も、科研研究の遂行のため、公募プロジェクト側でのデータベースへの入力が滞ることがある。

解決：AIを利用して画像内容の自動入力（自動タグ付け）を可能にするシステムを導入し、研究情報入力作業の容易化を図っている。

公募プロジェクトの負担を軽減するため、「AIを使った自動タグ付け作業」「顔検出・顔検索技術を使った人物写真の抽出・特定による研究情報入力あるいは公開非公開等メタデータ入力作業の容易化」を図っている。

改善点3) 著作権処理業務の改善

課題：利用許諾の取得を含めた著作権処理に時間を要し、支援のスタートが遅れることがあった。

解決：当初は、画像の公衆送信権を含めた利用許諾もしくは著作権の譲渡についての覚書の交換を支援開始の条件としていたが、顧問弁護士等の指導を仰ぎ、この手続きを簡略化して、データベース構築までの作業をおこなうための「利用承諾書」にサインしてもらうことだけを支援開始の条件とした。データベースの完成後に、画像の継続的な「公開」を図るため、著作権譲渡、もしくは複製権と公衆送信権だけを許諾する覚書を交わすこととした。

改善点4) AI導入による肖像権処理業務の改善

課題：肖像権処理の必要な画像の取りまとめと、その権利処理に多くの時間を要した。

解決：データベース・システムに「AIによる自動タグ付け」ならびに「顔検出・顔検索技術を使った人物写真の抽出・特定」機能を組み込むことにより、人物が映り込んでいる画像をまとめて抽出することを可能とし、肖像権処理の必要なものは、当該人物との間の文書の交換はもとより、当該人物の連絡先の探索も含めて、プラットフォーム側で実施することとした。

その他

- ・ 国立民族学博物館が招聘した、モンゴル科学アカデミー歴史学考古学研究所（2名）、モンゴル国立図書館（3名）のスタッフに対し、本支援事業が蓄積してきたデジタルアーカイブにかかるスキルに関する研修をおこなった。またフィルムのスキャン業務を専門とするプロラボ（写真現像所）において、ガラス乾板やフィルムの扱い方、補修の方法などの説明を受けつつ、ガラス乾板をデジタル化する工程を体験するワークショップを実施した。（11月6～7日）
- ・ 年度の中間にプラットフォーム委員会を開催し、各公募プロジェクトからの中間報告をとりまとめ、利用者のニーズ、満足度について検証した上、次年度以降の事業計画の策定に反映させた。

<異分野融合等を目的とした活動>

第1回 SPARC Japan セミナー2018「データ利活用ポリシーと研究者・ライブラリアンの役割」において、本プロジェクト技術支援員が「地域研究画像デジタルライブラリにおけるデータベース協働構築の実際」という主題で講演をおこない（研究分担者教員との共同講演）、自然科学分野を含む他組織のデジタルアーカイブ担当者との研究交流をおこなった。

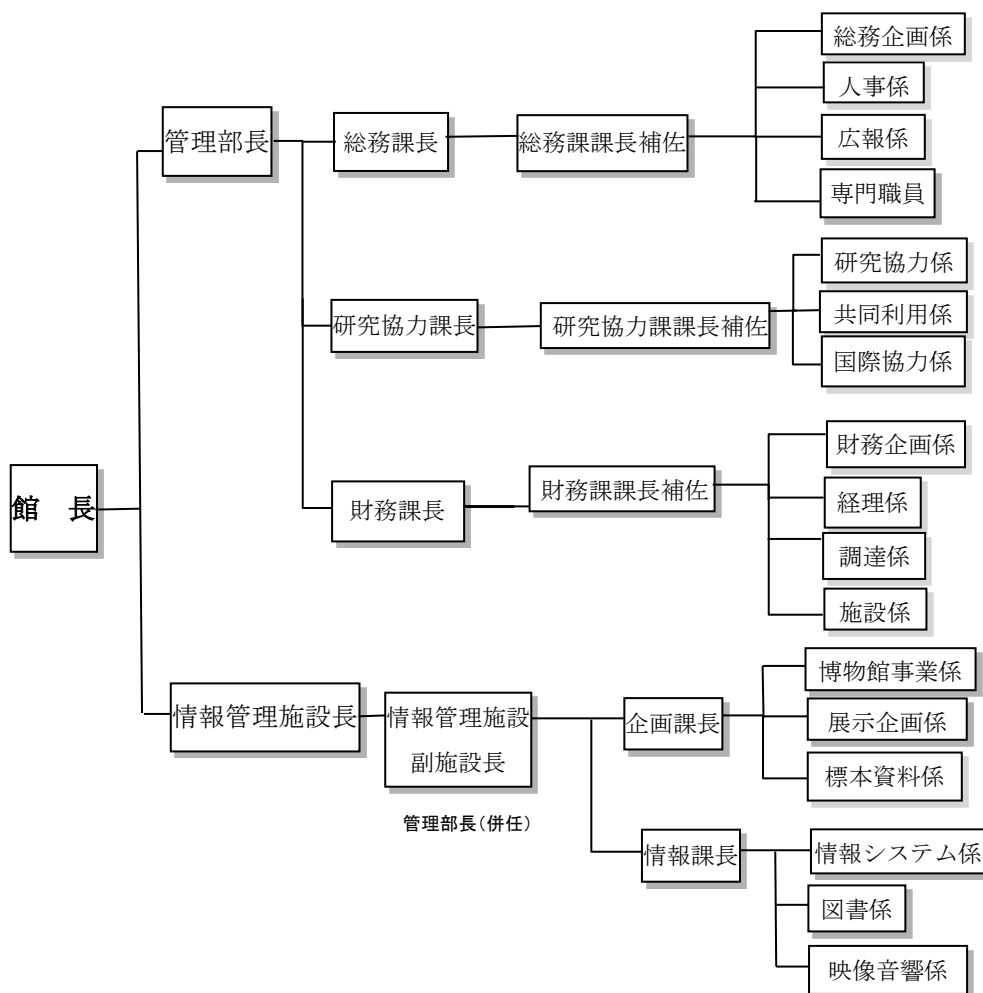
3-(3) 本制度による研究支援活動に係る経理その他の事務について、的確な管理体制及び処理がとられているか。【1頁】【特に平成30年度について】

- ・ 所見への対応で行った取組について記述がある場合には、適宜文末に【所見等への対応】という文言を挿入
 (例：■■を用いて○○を支援するにあたり、△△△の制度を導入した。【所見等への対応】)

国立民族学博物館は、大学共同利用機関であり、文化人類学及び民族学の博物館としての機能を併せもつ研究機関である。

管理部および情報管理施設（下図参照）の各課は相互に連携し、国立民族学博物館の研究支援業務に係る、研究協力、経理、人事、広報及び情報システム等の総合的な管理運営にあたっている。したがって、本制度による研究支援業務についても、現管理体制において的確に対応し業務処理することが可能である。

国立民族学博物館事務組織図



3-(4) 研究支援活動に係る経費は有効に使用されているか。【2頁以内】【特に平成30年度について】

・各費目について、被研究支援者のために使用されているかという点についても記述すること

・所見への対応で行った取組について記述がある場合には、適宜文末に【所見等への対応】という文言を挿入
(例：■■を用いて○○○を支援するにあたり、△△△の制度を導入した。【所見等への対応】)

<物品費>

平成28年度は、プラットフォームのシステム開発や支援基盤の確立のため、初期費用の負担が一定程度必要となった。スライドをデジタル化するためのスキャナやカメラ、スライド保存包材、デジタルアーカイブズ管理配信ストレージシステム等を、プラットフォーム共通の基盤整備のための経費として執行した。

平成29年度及び平成30年度の経費は、主に、プラットフォーム技術支援者が、実質的にデジタル化作業で活用するための機材や消耗品に充てた。支援採択件数が平成28年度から年々増えているため、技術支援のための設備について必要な量が増え、また、支援対象者の支援作業をより効率的かつより充実した内容で進める体制を整えた結果、カラーマネジメント対応ディスプレイ、PC関連機器、消耗品等を新規及び追加で購入した。

<旅費>

平成28年度から30年度を通じて、旅費については、プロジェクト審査に係る外部委員の招へのほか、被研究支援者への直接的な支援、成果公開のシンポジウム等への参加、技術支援者のスキルアップのための取組等のために執行した。

平成28年度及び平成29年度は、プロジェクト審査に係る外部委員の招へのほか、当館で開催した公募プロジェクトに対するワークショップへの支援対象者の招へい、当館の技術支援者が支援対象者を直接訪問し写真資料の受け渡しを行うための出張等に経費を執行した。また、技術支援者のスキルアップのため、デジタルアーカイブズ分野で国内での中心的な役割を担っている国立国会図書館が主催するワークショップやデジタルアーカイブズ学会等にも参加した。

平成30年度は、平成28年度及び平成29年度と同じ取組を引き続き行うと同時に、本プロジェクトの研究成果公開の一環として、シンポジウム「デジタル写真データベースが拓く学術活動の未来—蓄積された画像資料をいかに活用するのか—」(開催日：平成30年5月19日、於：一橋講堂(東京))を開催し、活用事例の発表や科研費採択者のニーズの掘り起こしを行った。また、法律事務所へ赴き、著作権や肖像権等を適切に処理するための相談をした。

<人件費・謝金>

平成28年度から平成30年度の3年間を通じて、人件費の大部分は、雇用したプラットフォーム技術支援者、事務職員、アルバイト職員の給与である。

技術支援者は、画像デジタル化、タグ付け作業の支援及び支援対象者との連絡など多くの仕事をこなしており、実質的には個別の支援に多くの時間を費やしている。

事務職員は、デジタル化に係る実質的な作業のほか、本プロジェクトの方針等を協議する会議や支援対象者向けのワークショップの運営、予算執行管理業務、必要書類の作成等を行っている。

特に30年度は、先述の支援採択件数の増加に伴い増えた業務への対応や、本プロジェクト3年間のとりまとめに係る作業等のため、人員を増員した。その他、プロジェクト審査のため外部委員の審査に係る

謝金を執行した。

<その他>

平成 28 年度は、本支援事業のためのウェブサイトの作成・公開に係る業務、写真資料のフォトキャプション撮影・デジタル化、本プラットフォームに係る統合検索インターフェースの構築を外注した。

平成 29 年度は、引き続き、公式サイトを更新・保守、写真資料のデジタル化作業をおこなったほか、新たに本事業の公募チラシ・募集要項・申請書の作成等をおこなった。また、成果公開として開催した国際シンポジウム「変容する世界のなかでの文化遺産の保存」の運営経費及び通訳・翻訳経費等に充てた。

平成 30 年度も引き続き、公式サイトを更新・保守、公募チラシ・募集要項・申請書の作成等、写真資料のデジタル化作業等をおこなった。また、本支援事業の成果公開として開催したシンポジウム「デジタル写真データベースが拓く学術活動の未来 ―蓄積された画像資料をいかに活用するのか―」の運営経費として執行した。

4 - (1) 審査及びフォローアップの確認結果の所見等で指摘された点に対する対応状況【3頁以内】

- ・ 枠内に指摘された点を列挙し、枠の下部に指摘された点への対応状況を列挙すること
- ・ 取組実施状況報告書において既に対応状況を報告している指摘事項については、原則記載の必要はないが、対応の結果、大きく改善された事例や優れた実績が得られた事例があれば、本欄に記載してもよい

＜審査において指摘された点＞

- ・ ①課題公募・採択・支援のプロセス（公募方針・支援の範囲、審査体制・方法・基準、設備等）の情報発信の取組についてより具体化すること。
- ・ ②本助成制度が科研費採択者への支援を目的とするものであることを踏まえ、それに即してスキームを明確化すること。特に、公募・採択に至るプロセス（公募→採択〔科研費採択者〕→テーマに沿った資料のデータ化→科研費採択者への提供・活用→データベース化・オープンアクセスの流れ）について再考し、明確化すること。
- ・ ③寄託者に対するプラットフォームの支援の内容・役割（最低限、タグ付、著作権処理はプラットフォーム側で実施すること、JPEG形式の見直し、検索方法の具体化）を再考し、具体化すること。
- ・ ④シンポジウム等については、技術支援に重点を置いた内容で計画すること。
- ・ ⑤著作権（複製権、公衆送信権を含む）及び肖像権処理については、必要に応じ、外部の専門家・専門機関等と連携しつつ、支援者側が責任を持って、適切に処理すること。

＜指摘された点への対応状況＞

- ① ⇒ 公募要項をプラットフォームウェブサイト(<http://diplas.jp/requirements.html>)並びに中核機関である国立民族学博物館のホームページ上で公開し、公募方針、支援の範囲、審査の基準を明示するとともに、関連学会のメーリングリストを活用して、事業の周知徹底をはかった。
- ② ⇒ 採択された公募プロジェクトに関し、著作権の所在を明らかにし、利用許諾もしくは著作権譲渡の覚書を交わした上で支援事業を開始することとした。また、支援対象の写真コレクションの現地調査のうえ、科研費採択者のニーズに合わせたドキュメンテーション化を図り、タグ付け、スライドやプリントに記載されている情報の個別入力をプラットフォーム側で実施した。また、希望のある場合、画像内容を撮影者が口述して録音し、それをプラットフォーム側で入力するという支援も実施した。
- ③ ⇒ 支援開始に先立って、国立民族学博物館が責任をもって支援対象者との間で利用許諾取得もしくは著作権譲渡の覚書を交わした後、作業を開始することにした。また、基本情報のタグづけ、およびスライドやプリントに記載されている情報の個別入力をプラットフォーム側で実施した上で、公募プロジェクト内で画像データが共有化できる体制を整備した。また、原則として TIFF 形式で画像を保存することにした。
- ④ ⇒ 公募開始を控えた 2016 年6月 13 日に公開フォーラム「写真が開く地域研究」を開催し、これまでの地域研究に関わる画像データベースの活用例をもとに、具体的な技術支援のありかたを、本プラットフォーム事業における今後の技術支援の可能性を議論した。
- ⑤ ⇒ 著作権、肖像権については、適宜、国立民族学博物館の顧問弁護士に相談して、扱いを定めている。とくに利用許諾や著作権譲渡の覚書については、同弁護士に相談のうえ条文を整備した。その上で、支援開始に先立ち、国立民族学博物館が責任をもって支援対象者との間で利用許諾取得もしくは著作権譲渡の覚書を交わしたのち、作業を開始した。肖像権については、平成 30 年度より、上記の AI を利用した自動タグ付けにより、人物が映り込んでいる画像をまとめて抽出することが可能となり、肖像権処理の必要なものは、当該人物との間の文書の交換はもとより、当該人物の連絡先の探索も含めて、プラットフォーム側で実施することを徹底している。なお、現在、このデータベースに顔検出・顔検索の機能を実装する作業を進めており、権利処理の対象画像の抽出の効率化をめざしている。

＜フォローアップの確認結果の所見等で指摘された点＞

- ・ ①支援事業への応募が少数にとどまっていることについては、その原因を検証し、改善を図ることが望まれる。【フォローアップ所見】

- ・②平成 29 年度は、平成 28 年度とは異なり、年度当初からの開始であったが、支援事業への応募数は 11 件、支援課題数は 8 件にとどまっております。また、小型の研究種目に偏りが見られ、本事業に対する研究者コミュニティのニーズの掘り起こしを一層強化することが必要である。【留意事項】
- ・③平成 28 年度と平成 29 年度の概算支援経費の合計は、平成 28 年度と平成 29 年度の配分額（直接経費）の 45%程度となり、一定の改善が図られたが、本事業規模の実態に即しつつ、支援に配分する予算計画、支援件数の増加に向けて検討するとともに、その他の経費の使途についても外部に対して明確に示すことが必要である。【留意事項】
- ・④本プラットフォームの目的に鑑みれば、科研費採択課題に対し、当該課題で得られたデータ・資料を高度化しフィードバックすることにより、研究者に対し先進的な問題解決の手法を提供することが重要である。しかし、データベースでの公開を念頭に置き、支援事業の開始にあたり著作権を本プラットフォームに譲渡する覚書を交わすことを前提とすることは、科研費採択課題からの本プラットフォームの支援事業への応募を躊躇させる一因とも考えられるため、見なおしが必要である。【留意事項】
- ・⑤本プラットフォームの目的に鑑みれば、採択した支援課題に係るデータを本プラットフォームが構築したデータベースを通じ、より多く公開することも重要であるが、そのためには、当該データに係る肖像権処理が支援の重要なポイントであると、平成 28 年度の取組実施状況確認結果の所見において指摘した。しかし、平成 29 年度は、肖像権処理が必要なデータについては公開の対象から除外したと報告されている。／このような対応は、本事業におけるデータベースを通じたデータ公開の取組として不十分であると判断せざるを得ず、肖像権処理を要するデータの公開を行うための方策を具体化するとともに、どのような見通しで進め、何件中何件が公開できたのかについて明確に示すことが必要である。【留意事項】

<指摘された点への対応状況>

- ① ⇒ 応募が少数に留まることの検証を目的の一つとして、平成 30 年 5 月 19 日に東京の一橋講堂でシンポジウム「デジタル写真データベースが拓く学術活動の未来」を開催し、支援対象者とプラットフォーム側が意見を交換すると同時に、事業に関心をもつ参加者をまじえて事業に対する要望や疑問を発掘する機会とした。次年度に向けては、重要なコレクションの所在を調査し、そのコレクションを活用する立場にある科研代表者に紹介することで、応募の振興を図ることを構想している。

《顕著な改善点:AI の導入》

応募の動機付けにつなげるため、平成 30 年度より、AI の画像認識によって画像の内容を示すキーワード候補を自動表示するという機能をデータベースに実装し、支援対象者の作業量を減らす工夫をおこなった。また、手入力による作業量を軽減するため、画像に関する説明を支援対象者が音声入力し、プラットフォーム側がそれを文字に起こすという支援も開始した。AI による画像認識の精度を高めるためのディープラーニングの研究にも、すでに着手している。

- ② ⇒ 平成 29 年度に採択した 8 件の内訳は、基盤 A が 1 件、基盤 B が 2 件、基盤 C が 4 件、若手が 1 件だった。この年は基盤 C に偏っていたが、平成 30 年度は基盤 A が 3 件、基盤 B が 3 件、基盤 C が 3 件、若手が 2 件となり、小型の種目への偏りはみられず、採択のバランスは改善された。
- ③ ⇒ 平成 28 年度は、プラットフォームのシステム開発や支援基盤確立のため、初期費用の負担が一定程度必要となった。そのため、次ページの別表 1、別表 2 の通り、スライドをデジタル化するためのスキャナやカメラ、管理配信用ストレージシステム等物品費（全体の 36% (7,349 千円)）が、プラットフォーム共通の基盤整備のための経費として執行された。概算支援経費（全体の 32% (6,370 千円)）と、上記の物品費、本事業で雇用したプラットフォーム技術支援者の謝金（全体の 8% (1,622 千円)）[別表 1 の謝金 9% のうち 1% の審査謝金等は除く]を合計すれば、全体の 76% が直接・間接的に各対象者への支援のために活用されている。

平成 29 年度は、前年度に整備された設備などを活用できるようになったため、個別の支援に費用を充てることができるようになった。このため、次ページの別表 1、別表 2 の通り、概算支援経費が経費全体に占める割合は、前年度の 32% から 53% へと約 1.5 倍に増加し、大幅な改善を実現した。

本事業で雇用したプラットフォーム技術支援者の給与は、概算支援経費には含まれない（「その他」の「謝金等」に該当、9,435 千円、全体経費の 31% [別表 2 の謝金 32% のうち 1% の審査謝金等は除く]）ものの、彼らは各公募プロジェクトも画像デジタル化やデータ入力に従事しており、実質的には個別の支援にあたっていい。また、物品費（「物品費」966 千円、3%）もほとんどすべて、プラットフォーム技術支援者が館内デジタル化作業で活用するための機器類である。概算支援経費とプラットフォーム技術支援者の給与、

物品費を合わせれば、支援遂行のために全体経費の87%が割かれていることになる。

- ④ ⇒ 当初は、画像の公衆送信権を含めた利用許諾もしくは著作権の譲渡についての覚書の交換を支援開始の条件としていたが、その後、この手続きを簡略化し、データベース構築までの作業をおこなうための「利用承諾書」にサインしてもらうことだけを支援の条件とした。データベースの完成後に、画像の継続的な「公開」を図るため、著作権譲渡、もしくは複製権と公衆送信権だけを許諾する覚書を交わすこととし、柔軟な対応をおこなっている。

ここでいう公衆送信権とは、学術関係者に対する「限定的な公開」のために必要な送信権を意味しており、「一般公開」のために必要な公衆送信の可否は、データベース上で個々の画像について個別に判断できるようにしている。

- ⑤ ⇒ 画像の一般公開は、権利関係や倫理的側面に配慮した一定の手続きを踏まえてからおこなうことにした。とくに、人物が写っている場合にはプラットフォーム側で肖像権処理を完了した場合にのみ一般公開することにした。

《顕著な改善点:肖像権処理》

肖像権処理の必要なものは、当該人物との間の文書のやりとりはもとより、経年のために現住所が不明になっている人物の連絡先の探索も含めて、プラットフォーム側で実施することとした。

《顕著な改善点:AI導入による肖像権処理》

AIを利用した自動タグ付けにより、人物が映り込んでいる画像をまとめて抽出することが可能となり、肖像権処理の必要な画像の選別を容易にした。現在、このデータベース・システムに顔検出・顔検索の機能を実装する作業を進めており、権利処理の対象画像の抽出のさらなる効率化をめざしている。こうした対応により、支援対象者に肖像権処理の負担がかからないように注力している。

上記方針のもとに、現時点でサーバーに登録された65,113点の画像のうち、タグ付けや基本情報の入力を済ませて、学術的利用だけを目的として、アカウントを発行した者のみ利用できるという限定公開がなされているものは45,690点である。このうち、肖像権処理が未了のため現状で一般公開を控える必要のあるものが約3,000点含まれている。残る約42,690点については、一般公開できるものとして選択されている。じっさいの一般公開は、平成30年度末から順次進めていく予定である。なお、上記の肖像権処理を要する約3,000点の画像資料については、公募プロジェクトによる本年度内の現地科研調査の際に直接被写体となった人物等からの許可を得る作業をおこなうこととなっており、平成30年度内にかかりの数が公開可能となるはずである。

別表1 平成28年度の経費執行状況

	概算支援経費		その他		合計	
	金額(円)	割合	金額(円)	割合	金額(円)	割合
物品費	806,004	4%	7,348,632	36%	8,154,636	41%
旅費	304,460	2%	199,350	1%	503,810	3%
謝金等	228,505	1%	1,862,401	9%	2,090,906	10%
その他	1,031,486	5%	3,319,162	17%	4,350,648	22%
他機関への分担金	4,000,000	20%	900,000	5%	4,900,000	25%
合計	6,370,455	32%	13,629,545	68%	20,000,000	100%

別表2 平成29年度の経費執行状況

	概算支援経費		その他		合計	
	金額(円)	割合	金額(円)	割合	金額(円)	割合
物品費	4,935,768	16%	965,729	3%	5,901,497	20%
旅費	254,660	1%	343,760	1%	598,420	2%
謝金等	518,880	2%	9,587,176	32%	10,106,056	34%
その他	2,239,225	7%	2,854,802	10%	5,094,027	17%
他機関への分担金	8,000,000	27%	300,000	1%	8,300,000	28%
合計	15,948,533	53%	14,051,467	47%	30,000,000	100%

4－（2）今後の研究支援活動の推進上、問題となる点【1頁以内】

・該当が無い場合は「該当なし」と記入すること。

・該当が無い場合は「該当なし」と記入すること。

・所見への対応で行った取組について記述がある場合には、適宜文末に【所見等への対応】という文言を挿入

（例：■■■を用いて○○○を支援するにあたり、△△△の制度を導入した。【所見等への対応】）

過去半世紀の急激な近代化・グローバル化の進展により、世界諸地域の環境は激変しており、政治的な理由で現在では入域が不可能になっている地域も多い。既に定年退職された高齢の研究者が世界諸地域の様態をつぶさに記録した初期の写真資料の価値と、それに対する現役世代研究者のニーズは、ますます高まっている。一方で、そうした高齢の研究者の多くは、永年の研究生活の中で蓄積した非常に貴重なフィルムの適切な承継に課題を抱えている方が少なくない。

今後は、学術資源を寄託したい高齢の研究者のニーズと、それらを利用した新たな研究を展開したい現役世代研究者のニーズの双方を調査し、両者のマッチングをはかり、いわば両者の出会いの場を提供するプログラムを導入することが重要と考えている。

資料の寄託希望と活用希望のマッチングは、異分野・異領域間のコラボレーションの可能性を秘めており、新たな研究領域の開拓にもつながると考えられる。

4－（3）今後、連携機関の追加などの計画変更の予定【1頁以内】

- ・ 該当が無い場合は「該当なし」と記入すること。
 - ・ 所見への対応で行った取組について記述がある場合には、適宜文末に【所見等への対応】という文言を挿入
（例：■■■を用いて○○○を支援するにあたり、△△△の制度を導入した。【所見等への対応】）
-

該当なし

5 その他、利用料徴取のための工夫やプラットフォームの運営に関する工夫等【1頁以内】【特に平成30年度について】

-
- ・該当が無い場合は「該当なし」と記入すること。
 - ・所見への対応で行った取組について記述がある場合には、適宜文末に【所見等への対応】という文言を挿入
(例：■■を用いて○○○を支援するにあたり、△△△の制度を導入した。【所見等への対応】)
-

本事業は、大量の画像情報を広範囲の時空間にわたって蓄積・公開し、横断検索することで、新たな知の地平を開こうとするオープンサイエンスの基盤を形成しようとするものであり、オープンアクセスにすることにこそ意義がある。したがって、利用料の徴取はかんがえていない。

一方で、公開後のデータベースにおいて出版・印刷等用に高精細画像が必要と利用者から申請があった場合には、国立民族学博物館の資料利用規則に基づき、利用料を徴取の上、TIFF形式のより高精細な画像を提供することを予定している。徴取した利用料は、データベースサーバ管理システムの維持・管理費等、本事業の継続に適切に執行する予定である。

中核拠点である国立民族学博物館には、人間文化研究機構が平成28年度から開始した地域研究プロジェクト「現代中東地域研究」「北東アジア地域研究」「南アジア地域研究」の中心拠点が設置されている。これらのプロジェクトを本プラットフォームと連携させて、「地域研究画像デジタルライブラリ」の地域研究への活用・貢献の度合いを検証し、その成果をプラットフォームの整備や修正に反映させる活動もおこなってきている。

現在、世界各国で、過去に各地で撮影された画像のデータベースの作成が進んでいるが、本プラットフォームの先導性に着目して、中核機関である国立民族学博物館を訪れ、協力を求める使節団の来訪が、平成30年度だけでも、モンゴル、中国、台湾、カナダ、アメリカ合衆国、メキシコ、イギリス、フランス、ハンガリー、ザンビア、タンザニア、カメルーン、ペルー、ボリビアからなど、あとをたたない。今後は、こうした諸外国諸機関との連携を視野に入れ、事業を展開する必要があると考えている。

本事業で構築・提供する地域研究画像のデータベースは逐次、情報を付加・充実できる仕様とし、支援期間の終了後も、公募プロジェクトにおいて、継続的に学術研究の展開に活用できるものとしている

本事業は、過去2年間の事業の遂行により、プラットフォームによる地域研究画像のデジタル化・データベース化の支援の体制がようやく整い、公募プロジェクトの側の負担を限りなく軽減しつつ、それぞれのプロジェクトが継続的に科研課題の研究活動が展開できる状況を実現することができたと考えている。こうした事業は継続することではじめて時空を超えた分野横断的な研究に道を開くものであり、事業の継続と拡大を切に希望するものである。